

受理年月日	平成26年9月5日	付託年月日	平成26年9月10日	所管委員会	第2委員会
番号	26年請願第16号				
件名	急患診療所の小児科廃止の検討中止及び小児医療体制の拡充について				
請願者	東区奈多一丁目6-13 博多湾会議 代表者 脇 義重				
紹介議員	荒木、中山、熊谷、高田、池田、落石				
分割付託	なし				
要旨	<p>5月13日の新聞に「急患の3診療所小児科廃止検討」との見出しで、博多、城南、西、南、東の5区にある市急患診療所のうち、博多、城南、西の3カ所について、小児科を廃止することを検討している、との記事が掲載されました。</p> <p>私たちは、暮らしやすい福岡市を求める立場から、下記の理由で、市急患診療所小児科廃止に反対します。</p> <p>1 公的な小児救急救命医療体制が崩れます</p> <p>誰でも、子どもが生き生きと健やかに成長していくことを望んでいます。本市には、子どもは「小さな大人」としてではなく、特有の「こどもの時代」を生きる者として捉え、成長と医療の両面で見守る体制を立て続けることが求められています。</p> <p>小児患者の症状は急変しやすく、行きつけの開業医と、市立こども病院などでの二次医療や、市急患診療所などの休日診療によって命が救われてきました。今回の市立診療所3カ所での小児科廃止の検討は、市民のこうした期待に背を向ける行為であり、また、公的医療機関の体制崩壊につながります。</p> <p>2 廃止の理由—専任医師の確保困難と財政—には根拠がありません</p> <p>①廃止の理由に専任医師の確保が難しいことが挙げられ、小児科医は少なく、その確保は困難だとされています。そうした中、本市は日本一子育てしやすい街と言われています。子どもが多いことは、本市として、子どもの病気への対応もますます必要だということです。小児科医の確保が困難というのなら、今秋人工島で開院する市立こども病院での小児科医の専任医師の確保も難しいことになります。別の言い方をすると、こども病院で小児科医が確保可能なら、市急患診療所での確保も可能となるのではないのでしょうか。</p> <p>②もともと5カ所の診療所にしか、小児科が開設されなかったのはなぜでしょうか。中央区と早良区に市急患診療所が開設されなかったのは、市立こども病院や市急患センターがあったからではないのでしょうか。今秋から市立こども病院が人工島に移転されるのなら、本市中西部に小児科医が常置される市急患診療所が新設されるべきではありませんか。その措置がとられないなら、中央区、早良区には小児二次医療の公的機関がなくなってしまうのではないのでしょうか。それは、市民サービスの一方的な低下です。</p> <p>③財政的な問題についてですが、財政負担が重いことを、市急患診療所の小児科廃止の理由にすることは本末転倒で許されるものではありません。子どもは本市の宝であり、こども病院での小児医療は本市市民の誇りでした。そうした小児医療に、市民の税金を優先的に投じられるべきです。既に破綻した人工島事業に、今でも毎年100億円の税金が使われていますが、こうした無駄な事業を中止すれば、小児科医の確保も含めた小児医療を充実させることができます。</p> <p>よって、以下の事項を請願します。</p> <p>1. 市急患診療所での小児科廃止をしないこと。 2. 人工島事業への投資を見直し、小児科医療の財源を確保すること。 3. 市急患診療所での診療も含めて、本市の小児医療を充実させること。</p>				
審査	平成 年 月 日	結 果	委員会		
年月日	平成 年 月 日		平成 年 月 日		
	平成 年 月 日		本会議 平成 年 月 日		

2014年9月5日

福岡市議会

議長 森 英鷹殿

請願者

博多湾会議

福岡市東区奈多一丁目6番13号

代表者 脇 義重



請願

福岡市急患診療所の小児科廃止の検討を中止し、小児医療体制の拡充を求めます

【請願理由】

5月13日の新聞に「急患の3診療所小児科廃止検討」との見出しで、博多、城南、西、南、東の5区にある市急患診療所のうち、博多、城南、西の3ヶ所について、小児科を廃止することを検討している、との記事が掲載されました。

私たちは、暮らしやすい福岡市を求める立場から、下記の理由で、福岡市急患診療所小児科廃止に反対します。

1 公的な小児救急救命医療体制が崩れます

誰でも、こどもが生き活きと健やかに成長していくことを望んでいます。福岡市には、こどもは「小さな大人」としてではなく、特有の「こどもの時代」を生きる者として捉え、成長と医療の両面で見守る体制をたて続けることが求められています。

小児患者の症状は急変しやすく、行きつけの開業医と、市立こども病院などでの二次医療や、市急患診療所などの休日診療によって命が救われてきました。今回の市立診療所3ヶ所での小児科廃止の検討は、市民のこうした期待に背を向ける行為であり、また、公的医療機関の体制崩壊につながります。

2 廃止の理由—選任医師の確保困難と財政—には根拠がありません

①廃止の理由に専任医師の確保が難しいことがあげられ、小児科医は少なく、その確保は困難だとされています。そうしたなか、福岡市は日本一子育てしやすい街といわれています。こどもが多いことは、福岡市として、こどもの病気への対応もますます必要だということです。小児科医の確保が困難というのなら、今秋人工島で開院する市立こども病院での小児科医の選任医師の確保も難しいことになります。別の言い方をすると、こども病院で小児科医が確保可能なら、市急患診療所での確保も可能となるのではないのでしょうか。

②もともと5ヶ所の診療所にしか、小児科が開設されなかったのはなぜでしょうか。中央区と早良区に市急患診療所が開設されなかったのは、市立こども病院や福岡市急患センターがあったからではないのでしょうか。今秋から市立こども病院が人工島に移転されるのなら、福岡市中西部に小児科医が常置される市急患診療所が新設されるべきではありませんか。その措置がとられないなら、中央区、早良区には小児二次医療の公的機関がなくなってしまうのではないのでしょうか。それは、市民サービスの一方的な低下です。

③財政的な問題についてですが、財政負担が重いことを、市急患診療所の小児科廃止の理由にすることは本末転倒で許されるものではありません。こどもは福岡市の宝であり、こども病院での小児医療は福岡市民の誇りでした。そうした

小児医療に、市民の税金は優先的に投ぜられるべきです。すでに破たんした人工島事業に、今でも毎年100億円の税金が使われていますが、こうした無駄な事業を中止すれば、小児科医の確保を含めた小児医療を充実させることが可能です。

【請願項目】

- 1 福岡市急患診療所での小児科廃止をしないでください。
- 2 人工島事業への投資を見直し、小児科医療の財源を確保してください。
- 3 福岡市急患診療所での診療も含めて、福岡市の小児医療を充実してください。